

平成 31 年 第 1 回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

平成 31 年 3 月 5 日

愛知中部水道企業団議会

平成 3 1 年第 1 回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	5

第 1 号 (3月5日)

議事日程	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のために出席した者の職氏名	7
職務のために出席した職員の職氏名	8
開会の宣告	9
諸般の報告	9
開議の宣告	9
議事日程の報告	9
企業長あいさつ	10
議会運営委員会委員長の報告	10
議席の指定	11
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
一般質問	12
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
企業長あいさつ	27
閉会の宣告	27
署名議員	28

愛知中部水道企業団告示第13号

平成31年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月14日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

1 期 日 平成31年3月5日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	富	永	秀	一	議員	2 番	後	藤	学	議員
3 番	一	色	美	智	子 議員	4 番	永	野	雅	則 議員
5 番	青	山	耕	三	議員	6 番	山	根	み	ち よ 議員
7 番	水	谷	正	邦	議員	8 番	林		文	夫 議員
9 番	渡	邊	郁	夫	議員	10 番	さ	と	う	ゆ み 議員
11 番	佐	野	尚	人	議員	12 番	林		み	す ず 議員
13 番	加	藤	宏	明	議員	14 番	若	松	孝	行 議員
15 番	箕	浦	克	巳	議員					

不応招議員（なし）

平成 3 1 年 第 1 回 愛 知 中 部 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会 一 般 質 問 一 覧 表

番 号	氏 名	一 般 質 問 内 容
1	後 藤 学	1 水道管布設替えに伴う市町等の補償費について 《質問要旨》 下水道工事により水道管を敷設替えする場合の市町の負担（補償費）について、これまで減耗分を控除してこなかったのは、国の公共補償基準要綱に違反していると指摘したことに対し、昨年 7 月の企業団議会において、平成 3 1 年度より要綱に基づいて行う、との答弁をいただいております。 各市町との協議もされ、すでに準備は整っていることと思いますが、この方針転換について以下の点について確認をさせていただきたいと思います。 ①方針転換は、具体的にどのような形式、内容で行われたか。（基準改正など） ②これまでの実績から見て、年間どの程度の件数、減収額と見込んでいるか。 ③平成 3 1 年度分については、予算に反映されているか。 2 電力料金の節減について 《質問要旨》 昨年 1 2 月議会において、かねて進んでいる電力の小売り全面自由化をふまえ、企業団においても経費節約のため電力を新電力から調達すること、また、構成市町と共同購入をすることを提案させていただき、導入を検討したい、との答弁をいただきました。 先月 2 日の中日新聞では、日進、豊明、みよし市と東郷町、尾三消防組合が、電力の共同購入の実施に向けた協定を締結した、との報道がありましたが、中部水道企業団は入っていませんでした。 検討は、どのようになっているのでしょうか。

番号	氏 名	一 般 質 問 内 容
1	後藤 学	また、構成市町の首長が企業団の管理者、副管理者となっておられる中で、共同購入はおろか、各市町で行われている新電力活用も行われてこなかったわけですが、市町、企業団相互の連携はうまくいっているのでしょうか。この点についても、ご認識を伺いたと思います。 3 職員の給料表における格付けについて 《質問要旨》 このことにつきましては、一昨年7月の決算審査の質問以来、たびたび企業団職員の給料表における格付けが構成市町に比べ異常に高いことを指摘し、是正を求めてきました。 昨年7月の答弁では、構成市町平均をめざし、労使協議を経て平成31年4月より現給補償で見直したい、とのことでしたが、見直しは具体的にどのように行われるのでしょうか。 また、その結果等級別の構成比率はどのようになる見込みでしょうか。
2	富永 秀一	マイクロプラスチックの調査は。 《質問要旨》 マイクロプラスチックによる環境汚染が世界的に問題になっています。 様々な海洋生物をはじめ、渡り鳥や、ついには人体から見つかっています。 体内に取り込まれるルートの一つとして水が考えられ、実際に、ペットボトルの中から見つかったり、水道水から見つかったりしています。 当企業団では、水道水中のマイクロプラスチックを調査したことはありますか。ない場合、調査する考えはありますか。

平成 3 1 年 第 1 回 愛 知 中 部 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会 議 案 質 疑 一 覧 表

番 号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
1	さとう ゆみ	議案第 3 号 平成 3 1 年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について 《質疑事項》 ・収益的収支支出科目の資産減耗費について ・老朽管路更新について 《質疑要旨》 ・資産減耗費に「用途廃止資産の除却及び施設撤去費」が計上され、前年度比 1 0 2. 5 % 増となっているが、除却及び施設撤去費はいくらか。対象となる場所はどこで、施設撤去後どのように使うのか。 ・平成 3 1 年度予算では、老朽管路の更新費が前年度より 3 億円以上多く、1 0 億 7, 6 7 1 万円となっている。この更新を終えた平成 3 1 年度末時点で、法定耐用年数を超えた水道管の割合はどれだけか。経年劣化の著しい管路の優先順位を決めて更新ということだが、平成 3 1 年度に更新するもので一番古い管路は何年前のもので、一番新しい管路は何年前のものか。

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

平成31年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議 事 日 程

平成31年3月5日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 一般質問

日程第7 議案第1号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第9 議案第3号 平成31年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について

出席議員（15名）

1番	富 永 秀 一 議員	2番	後 藤 学 議員
3番	一 色 美智子 議員	4番	永 野 雅 則 議員
5番	青 山 耕 三 議員	6番	山 根 みちよ 議員
7番	水 谷 正 邦 議員	8番	林 文 夫 議員
9番	渡 邊 郁 夫 議員	10番	さとう ゆ み 議員
11番	佐 野 尚 人 議員	12番	林 みすず 議員
13番	加 藤 宏 明 議員	14番	若 松 孝 行 議員
15番	箕 浦 克 巳 議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企 業 長	小 浮 正 典 君	副 企 業 長	萩 野 幸 三 君
副 企 業 長	小野田 賢 治 君	副 企 業 長	吉 田 一 平 君
副 企 業 長	井 俣 憲 治 君	局 長	野々山 寛 君

総務部長	小島千明君	営業部長	高津桂一君
工務部長	相羽毅君	総務課長	山田紀夫君
経営企画課長	上村知由君	建設課長	谷澤英一君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局局長	水野雅也君	議会事務局書記	後藤章仁君
経営企画課長補佐	三宅徹君	豊明市下水道課長	花木喜久治君
日進市下水道課長	伊東敏樹君	みよし市 下水道専門監	小嶋誠君
長久手市長 下水道課長	古橋剛君	東郷町下水道課長	近藤道明君

◎開会の宣告

○議長（佐野尚人議員） 第1回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員並びに執行機関の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例についてを初め3議案でございます。

本定例会は、平成31年度の当初予算を審議いたします非常に重要な議会であるとともに、我々いただいた任期最後の議会となります。慎重審議をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は15名で、議員定足数に達しております。よって、平成31年第1回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（佐野尚人議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成30年度11月分から平成30年度1月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（佐野尚人議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐野尚人議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（佐野尚人議員） 日程第１、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 平成３１年第１回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、それぞれの市町におきまして、３月議会の開会中という大変お忙しいところ、また、本日は中学校の卒業式など諸行事がある中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

先日、厚生労働省から全国の水道施設の耐震化の状況について、主要な水道管の耐震性管路の割合が依然として低い状況にあるとの公表がございました。

当企業団では、これまでも管路の耐震化や老朽管対策、施設の長寿命化などを最優先課題として取り組んでまいりましたが、老朽化施設の本格的な更新時期に入っており、本日上程させていただきます平成３１年度予算の中でも管路の更新率を向上するべく、昨年度を上回る水道施設整備費用を計上させていただきました。

本企業団を取り巻く経営環境は、給水人口は、区画整理事業などにより一定の増加が見込める一方、水の需要は、大口使用者の地下水併用等による水利用の変化、ライフスタイルの多様化や天候の影響により、増減見込みの判断が難しい状況ではありますが、平成３１年度の給水収益については、今年度同様に大幅な増加は見込めないものと予測しております。

こうした中、次の世代へ安全で持続可能な事業運営を引き継ぐため、中長期的な視点に立ち、これまで以上に効率的、効果的な事務事業を実施するとともに、優先度、緊急度、費用対効果も勘案しながら、第１次水道施設整備計画を初めとした各種事業を限られた財源の中で着実に実施するように予算を編成させていただきました。

本定例会でご審議いただく案件は、愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例についてを初め３件でございます。慎重なる審議をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

○議長（佐野尚人議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（佐野尚人議員） 続きまして、日程第２、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

4 番、永野雅則議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（永野雅則議員） 議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、2月14日午後1時30分及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。2月14日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせをしておりますので、主なもののみご報告を申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について初め3件でございます。議案につきましては、1議案ごとに提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては2名、議案質疑につきましては1名の事前通告がございましたので、その取り扱いにつきまして確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は再質問を含め2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質疑を含め1議案15分以内とし、質疑回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質疑は認めないものといたしました。

議事進行に格別のご協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（佐野尚人議員） ご苦労さまでした。

◎議席の指定

○議長（佐野尚人議員） 続きまして、日程第3、議席の指定を行います。

議会閉会中に島村きよみ議員が12月31日をもって日進市議会議員を辞職されました。議会議員の辞職に伴い、今回新たに選出されました議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席番号を事務局職員に朗読させます。

○議会事務局書記長（水野雅也君） 失礼をいたします。

今回1名の議員の改選がございましたので、その議席番号とお名前を朗読いたします。

6 番、山根みちよ議員。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐野尚人議員） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、2番、後藤 学議員及び8番、林 文夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐野尚人議員） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐野尚人議員） 続きまして、日程第6、一般質問を行います。

一般質問について通告がありますので、通告順に発言を許します。

2番、後藤 学議員。

○2番（後藤 学議員） 2番、後藤 学です。ご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回がこの任期最後の一般質問となります。これまで議会ごとに二、三のテーマを取り上げ、質問や提案をさせていただきましたが、いつも真摯にお答えをいただき、また、提案についても前向きに取り組んでいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

今回は締めくくりといたしまして、これまでの質問の中から3点確認をいたしたいのでよろしく願いいたします。

まず1点目、水道管布設替えに伴う市町村の補償費についてです。

下水道工事により、水道管を布設替えする場合の市町の負担——これは補償費という形で支払われますが——について、これまで減耗分を控除してこなかったのは、国の公共補償基

準要綱に違反しているという指摘をいたしたことに對し、昨年7月の企業団議會において、平成31年度より国の要綱に基づいて行うという答弁をいただいております。

各市町とも協議され、既に準備は整っていると思いますが、この方針轉換について、以下の点について確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目、方針轉換は、具体的にどのような形式、内容で行われたか。基準の改正とか、そういった改正方法についてご説明をお願いします。

それから、これまでの実績から見て、年間どの程度の件数、減収額と見込んでいるか。減収額というのは、これは多分工事負担金という形で市町から入ってきていると思いますので、それをどのように見込んでいるかということです。

それから、平成31年度分については既に予算に反映されているかどうか。

以上、お伺いいたします。

それから、2点目、電力料金の節減についてです。

昨年12月議會において、かねて進んでいる電力の小売全面自由化を踏まえ、企業団においても、経費節約のため電力を新電力から調達すること、また、構成市町と共同購入することを提案させていただき、導入を検討したいとの答弁をいただきました。

先月2日の中日新聞では、日進、豊明、みよし市と東郷町、尾三消防組合が、電力の共同購入の実施に向けた協定を締結したとの報道がありましたが、中部水道企業団はこの中には入っていませんでした。検討はどのようなになっているのでしょうか。

また、構成市町の首長が企業団の管理者、副管理者となっておられる中で、共同購入はもとより、各市町で行われている新電力活用もこれまで行われてこなかったわけですが、市町、それから企業団相互の連携はうまくいっているのでしょうか。この点についてもご認識を伺いたいと思います。

それから、3点目、職員の給料表における格付について。

このことにつきましては、一昨年7月の決算審査の質問以来、たびたび企業団職員の給料表における格付が構成市町に比べ異常に高いことを指摘し、是正を求めてきました。

これ、昨年7月とありますが、12月の誤りです。12月の答弁では、構成市町平均を目指し、労使協議を経て、平成31年4月より現給保障で見直したいとのことでしたが、見直しは具体的にどのように行われるのでしょうか。

また、その結果、等級別の構成比率はどのようなになる見込みでしょうか。

以上3点の質問についてよろしく願いをいたします。

○議長（佐野尚人議員） 後藤議員の質問に対する答弁者、相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、1項目めの水道管布設替えに伴う市町等の補償費について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の方針転換の具体的にどのような形式、内容で行われたかにつきまして、各市町下水道事業者と協議を行い、公共補償基準要綱に基づいた取り扱いとするように決めましたので、新たな基準等の整備を行う予定はありませんが、基準要綱にはない、管種変更や増口径につきまして、内規の一部を改正する予定でございます。

次に、2点目の実績から見た件数と減収見込み額につきましては、年度により件数や補償金額が異なるため、一概にお答えできませんので、3点目の平成31年度予算への反映とあわせまして、試算した結果でお答えさせていただきます。

来年度、下水道事業に伴う移転補償工事件数は9件予定しており、移転補償費につきましては、減耗控除を考慮した収入総額約8,900万円を予算計上させていただいております。

仮に減耗控除を考慮しない従前の方法で試算しましたところ、約1億4,700万円ございましたので、5,800万円、約4割の減収となる見込みでございます。

以上です。

○議長（佐野尚人議員） 小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

私のほうから、2項目めの電力の共同購入と、それから3項目めの給料表の格付についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、電力の共同購入についてでございますが、昨年12月の議員からのご質問を受けまして、尾三地区自治体間連携メンバーでございます東郷町さんのほうに出向きまして、共同購入に関する情報収集をしておりましたが、共同購入の設計書や、また、公募要領作成のための資料提出期限が12月末と期間がなかったこともありまして、今回の参加は見送りました。あわせて、平成32年度から長久手市さんが参加するとの情報をいただきましたので、これに合わせて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、市町と企業団の連携についてでございますが、当企業団の有する水道施設は、24時間365日、昼夜を問わず稼働しているため、電力の契約につきましては、庁舎を除き、ほとんどが負荷率の高い施設で占められております。一般的に負荷率の高い施設は、新電力側から見て収益性がよくない契約と言われておりまして、昨年10月に全国の水道企業団の

実態調査をした際にも、各企業団とも同様の理由から調達には苦慮しているというようなことでございました。

こうしたことから、構成市町に限らず、他の水道企業団の調達事例など、独自の調達方法を探っておりまして、昨年1月に構成市町の電力調達情報を確認した時点では、共同購入に関する情報はなかったこともありまして、また、先ほどの水道事業の電力使用実態の特殊性もございましたので、各市町に対しまして、こちらから積極的に働きかけを行っていなかったということでございます。

今後につきましては、市町との連携をさらに深めてまいりたいと考えております。

続きまして、3項目めの給料表の格付についてでございますが、具体的には、係長職を5級から4級へ、6級課長補佐から8級次長までの格付を1級下位に移行し、移行に伴う号給の決定方法といたしましては、愛知中部水道企業団初任給・昇格・昇給等の基準に関する規則の昇格時号給対応表を用いて決定いたします。また、移行後に現給を下回った職員につきましては、平成31年4月1日から5年間、現給保障の措置を講じます。

なお、等級別の構成比率については、平成30年4月1日現在で試算しましたところ、全職員に占める5級以上の職員の割合は、見直し前が55.3%に対し、見直し後は26.6%でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐野尚人議員） 後藤 学議員。

○2番（後藤 学議員） それでは、再質問をさせていただきます。

2点伺いたいと思いますが、まず、電力の関係ですが、豊明市の場合ですと、年度途中から新電力に切り替えるということをやってきました。電力料金の節減効果、企業団の場合と市町の場合とでは違うかもしれませんが、非常に市町では大きい効果が出ておりますので、共同購入までの暫定措置として、この31年度途中から切り替えるというようなことは考えられないでしょうか。お答えをお願いいたします。

それから、2点目は職員給与格付の見直しに関してですが、これによる人件費節減効果、これはどのくらいになったのでしょうか。退職金や年金へのはね返し分というようなこともありますので、計算が難しいと思いますので、そういった部分は除いていただいても結構ですので、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

また、この対象となった職員の人数と、それから標準的なケースでの1人当たりの影響額、これはどのくらいになるかということをお示しいただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 後藤議員の再質問に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。再質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、電力の購入の関係でございますが、平成31年度だけ単独で新電力を導入してはどうかという質問でございますが、32年度からの共同購入に同調する場合、今からの企業団単独での公募手続などを踏まえますと、契約期間が1年未満となってしまいます。

入札参加資格名簿にある電力調達会社の約款を確認しましたところ、多くの事業者で、1年未満の契約は臨時契約として、一般契約と比べ割高な料金設定をしているということ、また、1年未満で解約した場合は違約金が発生するとの事情がございますので、これらを勘案いたしまして、途中で解約しても違約金のかからない中部電力と契約をつなぎとして続けてまいりたいと考えております。

給料表の格付についての再質問についてでございますが、まず、人件費の削減の影響についてでございますが、平成31年度の予算ベースでございますけれども、全体で50名の職員が対象となります。給料削減額につきましては、全体で778万円を見込んでおります。

それから、1人当たりの職員の給料はどれぐらい下がるかということでございますが、代表的な例をお示しさせていただきまして、課長職のみで申し上げますと、給料と手当を合わせまして年間28万円の減となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） これにて、2番、後藤 学議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番、富永秀一議員。

○1番（富永秀一議員） 1番、豊明市の富永秀一です。

議長より質問の機会をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

プラスチックは軽くてさまざまな形に成形しやすく、また、劣化しにくく便利な素材ですが、今、そうしたプラスチック製のごみによる海洋汚染が世界的に問題になっています。魚やウミガメ、イルカなどの海洋生物が誤って食べてしまうという例が多く発生しています。魚を食べる渡り鳥の体内から見つかっています。そして、5ミリ以下の小さなプラスチックをマイクロプラスチックといいますが、そうしたマイクロプラスチックが日本を含む世界8カ国の人間の排せつ物からも10グラム当たり平均20個見つかったとのことでした。

マイクロプラスチックは、世界21カ国から集められた39種類の食塩のうち36種類が

ら見つかったり、国際的ブランドのペットボトル入りの水11種類259本のうち93%から見つかったり、さらには世界14カ国の水道水159サンプルのうちの81%から見つかったりもしています。

プラスチックは、当然、食用にはつくられておりません。プラスチック製品にはさまざまな添加剤が使われていることが多いのですが、その中にはいわゆる環境ホルモンと呼ばれる体内で女性ホルモンのような働きをするものであったり、神経毒性があったり、甲状腺を攪乱する作用があったりするものもあります。

マイクロプラスチックを体内に取り込んだカキは生殖能力が落ちることが実験で明らかになっています。人間への影響は実験するわけにもいきませんのではっきりとはわかりませんが、世界で進んでいる精子の減少の原因ではないかと疑う研究者もいます。

先ほどのペットボトルの水の調査はナイルレッド法という検査方法で、試薬を水にまぜて青い光を当てて、オレンジ色のゴーグルで見るとプラスチックが明るく輝いて見えるということです。こうした方法、あるいは別の方法でも、当企業団、または水の供給元の愛知県の施設では、マイクロプラスチックが含まれていないか調査をしたことはありますでしょうか。

○議長（佐野尚人議員） 富永議員の質問に対する答弁者、相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽です。よろしくお願いいたします。

私から、マイクロプラスチックの調査についてお答えをさせていただきます。

当企業団では、お客様へ給水する総給水量のうち約98.5%を愛知県営水道から受水しておりますので、水道水のマイクロプラスチックにつきまして調査はしておりません。また、調査を実施する予定につきましても、現在のところございません。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 富永議員。

○1番（富永秀一議員） 答弁ありがとうございました。

実は昨夜、ウェブで見つけたんですけれども、神戸市が、毎月水道水1リットルを0.001ミリのフィルターでろ過した後、顕微鏡検査をして、マイクロプラスチックは見つかっていませんということを掲載しておりました。ほんとうはナイルレッド法もやったほうがより安心だとは思いますが、神戸市の場合、浄水場と受水地点の計7カ所で調査をやっております、当企業団も受水をしているわけですから受水地点ということになります。独自で、あるいは県と共同でマイクロプラスチックの検査をするお考えは今後もないのでしょうか。

○議長（佐野尚人議員） 富永議員の再質問に対する答弁者、相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 再質問のありましたことについてお答えをさせていただきます。

当企業団では、水道水にマイクロプラスチックが混入しているのかどうかですとか、健康に影響があるのかないのかなど、情報として持ち合わせがございません。

国のほうの対応、厚生労働省の水道課というところなんですけれども、そちらのほうの対応といたしましては、健康への影響に関する知見が少なく、情報収集中とのことでございます。

また、県の用水供給事業者でございます愛知県企業庁では、水道水にマイクロプラスチックが混入していることは確認されておらず、仮に浄水場が取水する河川水にマイクロプラスチックが混入したといたしましても、浄水処理過程で除去は可能であり、水道水に影響はないとの見解でございます。

したがいまして、水道水のマイクロプラスチックに関しまして、企業団としても引き続き関係機関からの情報収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐野尚人議員） 日程第７、議案第１号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

高津営業部長。

○営業部長（高津桂一君） 営業部長の高津です。よろしくお願いいたします。

議案第１号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、水道料金等について、消費税及び地方消費税相当分を改定するため、本条例の一部を改正するものでございます。

条例改正の主な内容は、第２２条第１項に定める基本料金と使用料金及び第２９条第１項に定める分担金の算定において乗ずる割合を１００分の１０８から１００分の１１０に改め

るものでございます。

なお、この条例は平成31年10月1日から施行するものとし、経過措置といたしまして、施行日前から継続して使用されている方の施行日以後、最初に算定する水道料金及び施行日前に給水申し込みを承認した分担金につきましては、なお従前の例によるものといたします。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

12番、林 みすず議員。

○12番（林 みすず議員） 議案第1号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論いたします。

この議案に反対する理由は、10月に予定されている消費税10%増税を前提とした条例改正であるからです。

消費税10%への引き上げは、複雑な軽減税率の導入とあわせ、現在、国民、事業者から大きな反対の声が上がっています。安倍首相は消費税増税の根拠として、就業者380万人が増えたと言いますが、増えた就業者の7割、266万人は高齢者です。この間の年金削減で年金だけでは生活できないという方が増えています。また、15歳から24歳の就業者数も90万人増えましたが、74万人が学生です。仕送りだけでは生活できないとアルバイトをしています。

また、戦後最長の景気回復と言いますが、政府の調査では、物価変動の影響を除いた実質家計消費支出は、2014年の消費税8%への増税を契機に大きく落ち込み、増税前と比べて年額で25万円も減少し、実質賃金もこの6年で年10万円以上減少しています。これは、2月12日の衆院予算委員会で安倍首相も認めています。毎月勤労統計調査の不正も発覚し、2月26日の中央公聴会で弁護士の明石順平氏は、厚労省の公表値について、真実に反し、統計法違反になるのではないかと認識を示しています。統計のデータが信用ならない状況では、消費税を10%に引き上げる根拠が崩れています。消費税導入から30年間の税収は372兆円ですが、法人税三税では291兆円減少しており、社会保障のためどころか超富裕層と大企業減税の穴埋めに使われてきました。

企業団の料金体系も、春日井市と比較すると、13ミリ口径で従量料金が2倍になっています。こんな状況で増税をしたらますます消費は冷え込み、暮らしも経済も壊してしまいます。国が決めたことだからと町民や市民に転嫁せず、企業団の福祉の増進の観点からも再考すべきではないかと思います。

以上から、議案第3号の消費税増税を前提とした予算とあわせての反対討論といたします。

○議長（佐野尚人議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） 次に、反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野尚人議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐野尚人議員） 日程第8、議案第2号 愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

議案第2号 愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、ご説明いたします。

退職手当の対象となる職員がいないことから、平成31年3月31日をもって脱退の申し出があった常滑武豊衛生組合及び平成31年3月31日で解散となる日東衛生組合を退職手当組合から脱退させ、別表第1の組合を組織する地方公共団体を改め、あわせて別表第2の議員の選挙区第3区の選挙区の組合市町を改める規約変更について協議するために必要があるからでございます。

なお、この規約については平成31年4月1日から施行し、改正後の別表第2の規定は平

成 3 1 年 4 月 1 日以降、最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用されることとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第 2 号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 2 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野尚人議員） 起立全員であります。

よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐野尚人議員） 日程第 9、議案第 3 号 平成 3 1 年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

野々山局長。

○局長（野々山 寛君） 局長の野々山でございます。よろしくお願いいたします。

議案第 3 号 平成 3 1 年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について、ご説明をいたします。

お手元の平成 3 1 年度予算書 1 ページをお開きいただきたいと思います。

第 1 条は総則でございます。

次に第 2 条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。給水戸数につきましては 1 3 万 2, 6 0 0 戸、年間の総給水量は 3, 4 8 8 万 9, 0 0 0 立方メートルを

予定しております。また、主要な建設改良事業といたしまして、43億5,749万3,000円で、第1次水道施設整備計画に基づく管路耐震化事業、老朽管更新事業、電気・計装設備更新事業や区画整理等受託事業を実施する予定でございます。

次に第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして76億190万5,000円で、対前年度3%、2億1,952万9,000円の増でございます。

次に支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして63億9,228万8,000円で、対前年度0.6%、3,985万9,000円の増でございます。

次に第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入といたしまして、第1款の資本的収入は、第1項の県補助金から第3項の固定資産売却代金までを合わせまして11億6,938万9,000円で、対前年度7.1%、7,737万6,000円の増でございます。

次に、2ページの支出でございますが、第1款の資本的支出は、第1項の建設改良費から第4項の補助金返還金までを合わせまして48億7,568万7,000円で、対前年度27.8%、10億6,206万8,000円の増でございます。

したがって、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文、3行目後半に記載してありますとおり、不足する額が35億8,329万9,000円となりますが、この不足額につきましては、減債積立金1,300万円、建設改良積立金2億4,600万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億4,152万3,000円、過年度分損益勘定留保資金29億6,985万7,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億1,291万9,000円で補てんし、投資の1億円は退職給付引当金見合いの資金で補てんするものでございます。

次に、2ページの第5条債務負担行為といたしまして、平成31年度から行います遠方監視設備更新工事で、平成31年度分を除く、平成32年度から33年度までの2年間の限度額を6億3,371万円と定めるものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用ができる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間に限ると定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費8億8,952万5,000円と交際費30万1,000円でございます。

第8条は、たな卸資産購入限度額を4,446万6,000円と定めるものでございます。

第9条は、重要な資産の取得で、イオンクロマトグラフ装置一式でございます。

平成31年3月5日提出。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号について、質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番、さとうゆみ議員。

○10番（さとうゆみ議員） 10番、さとうゆみです。

それでは、収益的収支支出科目の資産減耗費についてと老朽管路更新について質問をいたします。

資産減耗費に用途廃止資産の除却及び施設撤去費が計上され、前年度比102.5%増となっていますが、除却及び施設撤去費は幾らでしょうか。対象となる場所はどこで、施設撤去後、どのように使うのでしょうか。

2点目、平成31年度予算では、老朽管路の更新費が前年度より3億円以上多く、10億7,671万円となっています。この更新を終えた平成31年度末時点で法定耐用年数を超えた水道管の割合はどれだけになるでしょうか。経年劣化の著しい管路の優先順位を決めて更新ということですが、平成31年度に更新するもので、一番古い管路は何年前のもので、一番新しい管路は何年前のものでしょうか。

以上です。

○議長（佐野尚人議員） さとう議員の質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

それでは、ご質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の資産減耗費に計上しております撤去施設についてでございますが、こちらは昭和42年に三好町水道事業において建設された旧東山第2配水場という施設で、企業団設立時に移管を受けたものでございます。耐震性の問題から、平成23年に近隣用地に新築した東山配水場の供用開始に伴って休止施設となり、休止後8年が経過しております。

この旧東山第2配水場の場所は、みよし市東山台の住宅地に位置しておりますことから、不要資産の処分、施設の老朽化や耐震性がないことを踏まえまして、今回解体を行うものでございます。

答弁の順序が前後いたしました。除却及び撤去費の内訳でございますが、当該配水場の

解体費用等で約7,500万円、次年度以降に解体を予定している他の配水場の取り壊し調査、設計委託費として約1,300万円の合わせて8,800万円を計上しております。

また、撤去後の跡地利用につきましては売却を予定しておりまして、売却予定価格につきましては、推測になりますが、面積が1,682平方メートルでございまして、固定資産評価額等を勘案いたしますと約1億5,000万円程度を見込んでおります。

続きまして、老朽管更新についてでございます。法定耐用年数を超えた水道管の割合につきましては、平成31年度末時点で約28%となる見込みでございます。また、老朽管路の更新については、経年劣化の著しい管路や漏水事故が多発する管路の、主に水道用塩化ビニル管を中心に更新を行う予定でございまして、平成31年度に更新が行われるもので、一番古い管路は、企業団設立前から埋設されている43年以上前のもので、正確な布設年度はわかっておりません。また、一番新しい管路は昭和62年に布設されたもので32年前のものとなっております。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐野尚人議員） さとう議員。

○10番（さとうゆみ議員） まずは資産減耗費についての再質問です。

平成30年3月に、公益社団法人日本水道協会が愛知中部水道企業団の経営診断を行った結果、水道料金は単に既存施設の維持管理に係る原価を賄うだけでなく、耐震化や老朽管路の更新等を行うための資産を企業活動の中で確保するために資産維持費を計上するべきであると、年間13億円の水道料金値上げのアドバイスをしています。

平成32年度までの第2次アクアシンフォニー計画の期間中は水道料金を値上げしない方針と、昨年7月26日の私の一般質問の中で答弁をいただいておりますが、次期計画期間以降は資産維持費を計上し、水道料金の値上げが避けられない状況になる可能性があります。

資産維持費計上により水道料金の負担増を強いることになるならば、市民の理解を得るためには、企業団も財産を整理し、除却すべきものは除却した上で行うことが必要だと考えます。

みよし市の旧東山の施設の土地は約1億5,000万円で売却予定ということですが、現在、企業団が持っている土地等の資産はどれだけあって、それはどれぐらいの価値があると考えられるのでしょうか。

また、次年度以降に解体を予定しているほかの配水場の取り壊し調査、設計委託費に1,300万円を計上しているということですが、その対象はどこでしょうか。

次に、老朽管路更新についての再質問です。

平成31年度は27路線を更新するという予算になっていますが、その中で、先ほどお答えいただいた、正確な布設年度が不明という一番古いものはどの路線で、32年前のものはどの路線でしょうか。

法定耐用年数40年を超えていない32年前のものも老朽化で更新対象になるということでしょうか。

そして、愛知中部水道企業団は設立されてから40年以上が経過しており、設立前に市町から移管されたものも含めると、この先、急激に管路の老朽化が進むと思われます。平成25年度末で法定耐用年数を超えた管路は11.7%でしたが、平成31年度末の見込みでは先ほどお答えいただきましたように28%まで上がっております。平成32年度以降の推移を考慮すると、やはり平成33年度からの次期計画期間の中では資産維持費を計上することが不可欠な状況でしょうか。

以上です。

○議長（佐野尚人議員） さとう議員の再質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 再質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、資産減耗費の再質問でございますが、まず、企業団が保有している土地でございますが、現在、遊休資産となっている土地の多くは各市町の水道事業から引き継いだ耐震性のない配水場、深井戸やポンプ場などがございます。これらの施設には水槽や井戸ポンプが地下に埋設されており、土地の形がいびつであったり面積も狭いなど、売却条件としては大変厳しい部分がございますが、できるところから処分に取り組んでいるというところでございます。

なお、遊休土地の現状でございますが、大小合わせて22カ所でございます。延べ面積は1万414平方メートルでございますが、価値のほうですけれども、これは鑑定などの評価をする必要がありますので、現段階では把握することはできておりませんが、固定資産台帳の帳簿価格上では約1億4,000万円となっているところでございます。

それから、次年度以降に解体を予定している施設でございますが、こちらは地下水の水質悪化に伴って運用を停止しております、豊明市沓掛町にあります小所浄水場でございます。

続きまして、老朽管更新のほうの再質問についてお答えさせていただきます。

老朽管更新の一番古い路線でございますが、各市町別に申し上げますと、豊明市では三崎町ゆたか台地内、日進市では東山6丁目地内、みよし市では西陣取山地内、長久手市では熊

田地内、東郷町では和合ヶ丘1丁目地内を予定しております。一番新しい路線はみよし市三好丘6丁目地区でありまして、こちらは法定耐用年数を超過していませんが、漏水多発路線といたしまして更新をする予定でございます。

次に、資産維持費の計上についてでございますが、平成33年度からの次期事業計画では、管路の健全度を維持していくための取り組みとして、老朽管路更新事業をメインテーマに、アセットマネジメントの手法を取り入れた計画とする予定でございます。

次期の料金水準につきましては、可能な限り現行料金を維持してまいりますが、財源不足が生じた場合の補てんといたしましては、経費削減などのあらゆる経営努力を行うのはもちろんのことですが、毎事業年度積み立てた建設改良積立金などの取り崩しや企業債の新規発行による補てんで対応したいと考えており、それでも資金不足が生じる場合は、最終的に資産維持費を含めた水道料金の検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） これにて、10番、さとうゆみ議員の質疑を終わります。

以上をもちまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野尚人議員） 起立多数であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りをいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（佐野尚人議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日上程いたしました議案につきましては、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおり議決いただき、まことにありがとうございました。

今後におきましても、さらなる経費の節減と合理化に努め、効率的な事業運営を推進していくとともに、本企業団の使命であります安全で安心な水を安定的に供給し、地域の皆様が安心して毎日を暮らしていただけるよう、職員一同、一層の努力をしてみたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、ますますご活躍されることを祈念申し上げまして閉会のご挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（佐野尚人議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（佐野尚人議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、平成31年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時52分）

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成31年 3月 5日

議 長 佐 野 尚 人

署 名 議 員 後 藤 学

署 名 議 員 林 文 夫